

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和6年12月13日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和6年12月17日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	6四議第500号			公開		非公開理由	
分類番号	04-02-01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ ）		四十万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和6年12月13日（金）		
				会議時間	11時00分～11時32分		
出席委員	委員長	広瀬正明					
	副委員長	澤良宜由美					
	委員	川村一朗					
	委員	平野正					
	委員	上岡正		欠席委員			
	委員	上岡真一					
その他	議長	宮崎努					
	委員外議員	鳥谷恵生					
執行部出席者	選挙管理委員会事務局長	濱田武					
	財政課長	竹田哲也					
	財政課長補佐兼管財契約係長	上岡史卓					
	学校教育課長	岡本寿明					
	学校教育課総務係技幹	森平晃司					
事務局	事務局長	原憲一					
	総務係主幹	近藤由美					
記 録							
令和6年12月定例会で付託された議案3件の審査のため、委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、「第13号議案 四万十市議会議員及び四万十市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：濱田選挙管理委員会事務局長】

令和4年4月に改正された公職選挙法施行令に合わせる改正を行うもので、今回見直す単価のうち、印刷単価は公職選挙法施行令に基づく国の選挙に係る単価と同額に改正し、企画費については、市内事業者より見積徴収のうえ設定した市独自の単価である。この改正により、印刷に係る公費負担限度額は、現行191,620円のところ、205,920円となり、14,300円増額となる。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に「第17号議案 工事請負契約について」、審査を行った。

【説明：竹田財政課長】

令和6・7年度四万十市立東山小学校屋内運動場長寿命化工事・建築主体工事については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条・予定価格1億5,000万円以上の工事請負に該当することから、議決を求めるもので、指名競争入札の結果、契約の相手方は、サイバラ建設株式会社、契約金額は、2億3,980万円である。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に「第18号議案 工事請負契約の一部変更について」、審査を行った。

【説明：竹田財政課長】

令和5・6・7年度四万十市立東山小学校校舎改築工事・建築主体工事について、オールケーシング工法による転石障害除去作業に想定より時間を要したこと、また、周辺支持層が想定より深かったことによるラップルコンクリート工事の追加及び台風の影響による土間コンクリート打設に遅延が生じたこと等の理由から、工期が延長となった。このことに伴い、共通費が増額となったことによる契約金額の変更であり、工期は令和7年10月14日となる。

【質疑：上岡正委員】

台風の影響によって遅延となった日数は。

【説明：岡本学校教育課長】

5日間。

【質疑：上岡正委員】

その他の遅延の内訳は。共通費の積算根拠は。

【説明：岡本学校教育課長】

①工法をオールケーシング工法にすることに伴う機械の確保に8日間

②転石障害除去作業に33日間

③支持層が想定より深かったことによる追加工事に21日間

④台風の影響により5日間

ただし、当初の予定工法から、天候の影響が少なく工事費が縮減できるサイディング大壁工法に変更することで7日間の短縮を図った。総合的に60日間の工期延長となったが、共通費の積算にあたっては、オールケーシング工法にすることに伴う事業者の確保に要した8日間と台風の影響により遅延した5日間の13日間を除いた47日分で算出している。

【質疑：上岡正委員】

オールケーシング工法にすることに伴う機械の確保に日数を要したとのことだが、1日遅延すると諸経費が上がる。早め早めに段取りできるようにしてはどうか。オールケーシング工法とすることに伴い機械を確保できるまでの経緯を教えてください。

【説明：森平学校教育課技幹】

オールケーシング工法への変更については6月議会の議決後、工事着手という流れでいくこととしていた。6月定例会中に、サイバラ建設株式会社取引のある様々な事業者をあたっていただいた。県内で機械があるのが2社しかなく、四国内でもいろいろと当たっていただいたが、現場に出払っていたり、技術者がいないこともあり、いつ手配できるかということがわからない状況であった。6月定例会中には、6月議決後すぐに取り掛かるよう段取りしていたし、その期間中も手配できるだろうという見通しでいたが、四国内では事業者が確保できないということがわかってきて、中国地方、近畿地方にもあたっていただく中で、議決後も手配できていない状況にあり、結果的に議決後8日間の遅延が生じてしまったもの。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に所管事項の報告として「衆議院議員総選挙について」、選挙管理委員会事務局から報告を受けた。

【説明：濱田選挙管理委員会事務局長】

10月27日に執行された衆議院議員総選挙について、今回の選挙における新たな取組として、フジグラン四万十店に2日間、期日前投票所を設置したところ、896名の方が投票に来られた。

また、今回の選挙から、勝間地区、勝間川地区、久保川地区を鶴ノ江地区へ、奥鴨川地区を板ノ川地区へ、玖木地区を口屋内地区へ、それぞれ投票区を統合し、当該地区で、希望する方は送迎する体制をとっている他、中村大橋通7丁目地区は、地区からの要望もあり、投票区をしまんとびあに変更した。

【質疑：澤良宜副委員長】

今回、商業施設での期日前投票所設置ということで、なぜ、フジグラン四万十店だったのか。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

有権者数が最も多い具同地区で、投票所設置スペースがあったことからフジグラン四万十店とした。

【質疑：澤良宜副委員長】

サニーマートやマルナカには打診したか。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

打診していない。

【質疑：上岡正委員】

フジグラン四万十店での期日前投票は2日間行ったとのことだが、なぜ2日間だったのか。もっとできるなら増やしてはどうか。また、サニーマートやマルナカ、西土佐にもできる場所があるなら、実施してはどうか。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

人員がネックになっている。期日前投票所を設置するには、事務従事者や立会人等を構える必要があるが、やりくりが大変。一番の問題は人員。

【質疑：川村一朗委員】

買物客は、このスーパーと固定しがち。例えば、フジグランで1日、マルナカで1日等、別の場所に構えることはできないか。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

そのことは検討していないが、設置場所を動かすことは考えていない。場所を固定して行うことで「ここでやっている」と浸透していき投票率向上にも繋がると考えている。

※他に質疑なく終了

－小休－

－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。